



# 辻川だより

発行 辻川区 [辻川公民館]  
〒679-2204 福崎町西田原 1227  
TEL 0790-22-5763  
ホームページ [http://www10.plala.or.jp/~tujikawa/public\\_html/](http://www10.plala.or.jp/~tujikawa/public_html/)

第28号 [2013冬号] 平成25年12月7日発行

13日9:00 北野・大門・加治谷と練る



13日19:00 井ノ口と“さらば” ↓



一年を振り返って  
月日の過ぎるのは早いもので、今年もあと僅かとなりました。毎年このことながら、この一年を振り返ってみたいと思います。今年、辻川区では自律立のまちづくり事業の一環として、安全で安心な防災・減災社会の実現に向けて、「地域の防災計画」に取り組みできました。具体的には、大勢の方の協力を得ながら、念願でありました「辻川区防災マップ」の作成、「辻川だより」に防災関連記事の連載、そして公民館にAEDを設置することが出来ました。とはいえ、近年の集中豪雨による各地の災害を見ていますと不安が募ります。今後はさらに一歩踏み込んで、より細かな、そして具体的な対策が伴う「地域の防災」に取り組みしていきたいと考えています。

さて、この時期は来年度の自律立のまちづくりの事業内容を募集する時期でもあります。みなさまのご意見を是非お寄せください。

一年を振り返って

区長 釜坂道弘



12日7:55 宵宮蔵出 ↑



12日13:20 相撲“鈴の森場所”

↑13日10:45 大門で神輿渡御を迎える

## 協議員会は今

- 10・11月の協議員会での報告・検討内容を一部紹介します。
- 来年度事業に関して各隣保・各種団体から提出された要望検討及び来年度事業計画と予算組みの準備
  - 自治会関連費（町内会費・協力金・環境整備費・消防費・地租費）の徴収準備
  - 来年度補助事業の申請内容検討、及び来年度自律立のまちづくり交付金制度の対象事業検討
  - 鈴の森神社玉垣改修工事の業者選定準備
  - 協議員の選出方法について次期改選に向けて審議継続
  - 消火栓使用訓練について
  - 辻川地区を「地縁団体」としての法人にすべく調査研究
  - 落雷により故障した放送設備修理。次年度から要所には避雷器の設置を検討
  - 11月、フラワーポットの植替え用に葉牡丹800株

## 事業未報告

- ◆9月21日（土）
- 隣保長・各種団体役員会議
- 玉垣改修工事では180数本の玉垣の寄進を募る予定。氏子でもある4社の内から年内に業者を決定したい。「意見」公正な業者選定を。氏子以外でも寄進は可能か。↓もちろん大歓迎。多くの氏子関係者に声掛けをお願いしたい。
  - 秋祭り実行委員会構成・運行予定等説明
  - 各隣保。各種団体からの来年度事業計画への要望は10月16日締切で提出を。
  - 環境担当から…公民館玄関内のゴミ箱撤去。粗大ゴミは第3月曜日に空缶・空瓶の分別を。防犯灯の球切れは電柱番号連絡を

## 三面のMAP

- 1月10日（日）13:30～平成26年度辻川区総会  
1月25日（土）19:30～  
新隣保長会議
- 1月1日・2日 両当番十三隣保のよす
- 1月1日（日）10時 正月祭り（鈴の森・高藤稲荷神社）
- 1月12日（日）10時 冬えびす（鈴の森・恵美酒神社）  
一戸あたり2000円の費銭を  
お願いします。
- 1月15日（水）15時  
とんど（鈴の森・高藤稲荷神社）

## 祭礼行事のお知らせ

- 11月1日（日）10時 正月祭り（鈴の森・高藤稲荷神社）
- 11月12日（日）10時 冬えびす（鈴の森・恵美酒神社）  
一戸あたり2000円の費銭を  
お願いします。
- 11月15日（水）15時  
とんど（鈴の森・高藤稲荷神社）

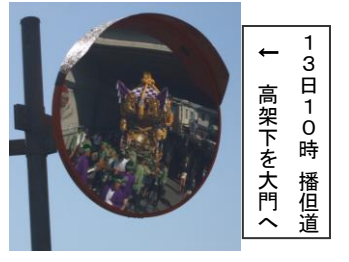
## 道普請

- ◆9月22日（日）道普請
- 秋祭りに向けて区内がきれいになった。そして、2年ぶりのシテ飾りが辻に立った。
- 鈴の森神社関係では、2000年にふれあい喫茶の世話役の方々が、23日には消防OB会と商工部会が、28日には老人会が、鈴の森神社境内の清掃や草抜き、周辺の下刈りに精を出してくださった。29日にはやっこ会によって幟が立った。台風24号対応で遅れていた青年団によるしめ縄張りも9日に完了した。地域住民みなでつくる秋祭りは楽しい。台風にも負けず多くの住民の手で準備が進んだ。
- ◆10月12日（土）  
・13日（日） 秋祭り

体育の日が2000年から十月第二月曜日になったことから、今年の日程は近年では最も遅い12日・13日。宵宮、本宮ともに秋祭りの日和に恵まれ、そんな中、辻川屋台は近年ない見事な練りを披露した。さて、今年の秋祭りを少し振り返ってみよう。肩合わせは2回。乗りの練習仕上げ（大鳴らし）を楽しみながらの肩合わせは今年も機運を盛り上げる効果があった。何よりも身長による棒割を徹底したことが見事な練りにつながった。木方の陣頭指揮のもと棒端・青年団が結束して祭りにあたった。一人ひとりの体力は昔の方々にははるかに及ばないが、一致団結した集団の力を見せた。また、今年も青年団女子部及び予備軍の「辻川レディース」が各休憩所での後片付けや、して棒をかざしての屋台の露払いに活躍した。練り子自身による休憩所の後片付けも、昨年に比べて少し改善した。意識する「大人」が増えてきたように感じた。声援や拍手を送ってくたさる方々、縁の下の力持ちとして祭りを支えてくださった。方々、すべての住民の秋祭りである。それらの支援に感謝すると同時に、秋祭りは地域で若者



13日13:00 辻川レディース参上



13日10時 播道 → 高架下を大門へ



13日23:00 乗り子と青年団集合

12日9:55 神前山を背に井ノ口を行く



◆11月17日（日）  
辻川山短歌の森公園の整備  
商工部会と協議員によって、山口堂参道北斜面（短歌の森）の遊歩道の両側に\*1千画・\*2万画が各25本、\*3百画・\*4一画が各10本植栽された。

\*1 センリョウ科の常緑小低木。実は冬に上向きに赤く熟す。鉢植や切花とし、多くは正用用。

\*2 ヤブコウジ科の常緑小低木。別名ヤブタバナ。実は下向きに赤熟し冬から春まで保ち、観賞用。千両より大形。ヤブコウジ科では\*3カラタチバナ（二百画）、ヤブコウジ（二十画）も観賞用。

\*4 アカネ科のアリドウシのこと。葉の付け根から出ているトゲが蟻をも刺すからとか。



# 辻川山公園 いろいろ

11月9日 10年ぶりに傷んだ茅(かや)を取り除いて、新しい茅を補充する「差し茅」で修理中の柳田國男生家 →



← 11月9日 コスモス「秋桜」と桜の紅葉(左方)



11月16日 伊勢の神楽(かぐら) →



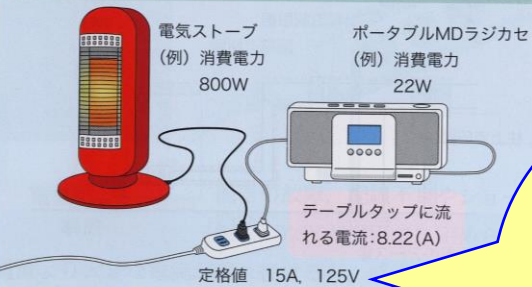
## 災害に備える 3

### 火災対策 ③

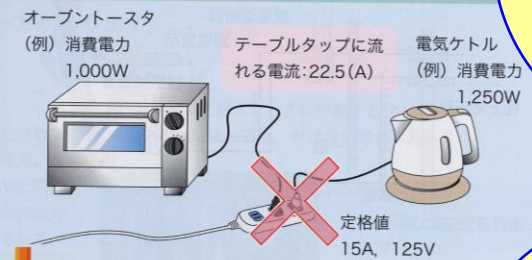
**電気部品の定格** 電気部品(スイッチ、コード、コンセントなど)には、安全に使用できる電圧や電流に限度が定められています。流してもよい電流を**定格電流**、加えてよい電圧を**定格電圧**といいます。使用できる温度範囲や湿度範囲などを定めた定格もあります。これらの値を超えて使用すると危険です。

### ④ 定格値を超えたたこ足配線の例

#### 正しい使用例



#### 危険な使用例



冬場の電熱器類のたこ足配線は危険! 左下の計算方法で必ず流れる電流の計算をしましょう。特に安売りのテーブルタップやビニルコードの許容電流は小さいので注意を。

プラグやコンセント、電気器具を濡れた手で扱っていると感電の恐れあり。キッチンや洗面所などでは手をよく拭いてから扱きましょう。

### 着衣着火に気をつけて

毎年、ストーブやタバコや野焼きの火が衣類に着火して亡くなる人がいます。カーテン・シーツ・エプロン・寝具類やパジャマには防災のマークの付いた**「防災品」**を選びましょう。

### ③ 図 定格表示の例



特定電気用品  
認定検査機関  
電圧の定格値  
電流の定格値

電気用品には、次のようなマークが付けられている。

2001(平成13)年4月1日以降(電気用品安全法)	
	特定電気用品
	特定電気用品以外の電気用品

特定電気用品 構造や使用方法、使用状況が不適切であると、危険または障害の発生するおそれが多い電気用品のこと。電線、配線器具、電熱器具など115品目が電気用品安全法で定められている。

▶▶▶ p.104「電気に関する基礎知識」

### ① 表 ビニルコードの許容電流(周囲温度30℃以下の場合)

全断面積(mm <sup>2</sup> )	心線数(本)	心線1本の直径(mm)	許容電流(A)
0.75	30	0.18	7
1.25	50	0.18	12
2.00	37	0.26	17

テーブルタップに利用されるビニルコードなどは、電流を流し過ぎると、導線の抵抗によって温度が上がり、ビニルなどの絶縁被覆が溶けて危険な状態となる。導線の太さと被覆の材料によって、導線に流すことのできる電流の値(許容電流)や使用できる周囲温度などが決まっている。

### テーブルタップに流れる電流の計算の方法

- ①オーブントースタに流れる電流  
 $1,000W \div 100V = 10.0A$
- ②電気ケトルに流れる電流  
 $1,250W \div 100V = 12.5A$
- ③テーブルタップに流れる電流  
 $10.0A + 12.5A = 22.5A$   
テーブルタップには定格値を7.5Aも超えた電流が流れる。

必ず自宅のテーブルタップで計算を!

### 安全

定格値を超えた使用は、火災を起こすおそれがあるので、絶対に行わない。

年末には**隠れた電源プラグとコンセントの大掃除**を! プラグをコンセントから抜くときは**コードを引っ張らない!** ショートの原因

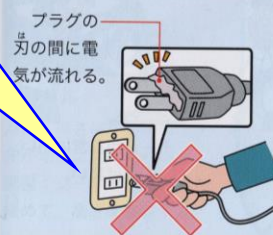
**バッテリー(蓄電池)の過充電に注意!** 安全装置がはたらくと過剰し放置してはいけない。

**束ねたまのコードは危険!** 特に消費電力の大きい電熱器類使用時は加熱の恐れあり。

**機器の安全な使い方** 家庭で使用している電気機器も、日常の手入れを怠ったり、誤った使い方をしたりすると、火災などを引き起こすことがあります。

### ⑥ 身近な機器の使い方における注意点

#### 机の下やたんすの裏のコンセントの点検(トラッキング現象を防ぐ)



電源プラグとコンセントの間にほのりがたまり、ほのりが湿気を吸い込むと、わずかな電流が流れるようになる。流れる電流によってプラグやコンセントの表面が焦げ、そこに電流の通る道ができる。これをトラッキング現象という。そのままの状態が続くと、プラスチックが燃えだし、火災を招くことがある。

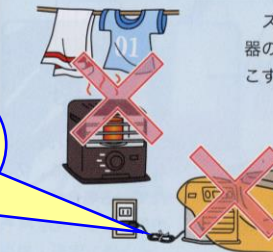
### ⑤ トラッキング現象によるコンセントの焼損



### 安全

プラグの付け根など、ほのりのたまりやすい所は、定期的に掃除する。

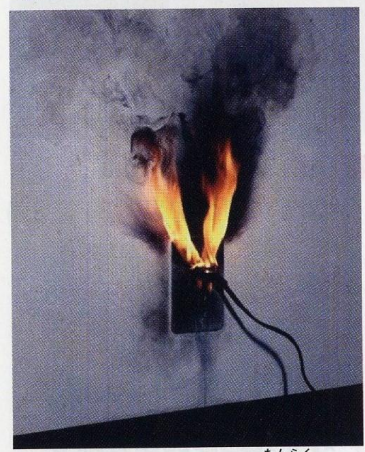
#### 機器の正しい使い方を守る



### 安全

ストーブは、室内の暖房を目的とした機器なので、取り扱い説明書に従って正しい使い方をする。

### ① 大きな事故につながる例



トラッキング現象や短絡、電子部品の劣化などによる発火が原因で、住宅火災が起こることがある。上の写真は、部品の劣化による発火を再現した写真。

左上の「電気部品の定格」と「機器の安全な使い方」の出典は、中学校教科書『新しい技術・家庭 技術分野』(東京書籍)です。

### 住宅用火災警報器

を取り付けましょう!

住宅火災は建物火災の約60%にのぼり、死者数では8割以上に達しています。死亡原因の約70%が逃げ遅れだそう。『住宅用火災警報器』は熱または煙を感知して警報音とランプで火災発生を知らせます。

消防法上は「寝室」と「寝室がある階の階段」に義務付けられています。義務とはいえ自己責任ということで、今のところ設置しなくても罰則規定はありません。寝室や階段には煙感知式が、調理の煙が出る台所には熱感知式が適当のようです。ただし、消防法では原則として煙式の設置を定めています。

1台の値段は、辻川近隣の家電量販店やホームセンターで、2800円前後(煙感知式)となっています。

### 編集後記

今年の台風は上陸(台風の中心が北海道、本州、四国、九州の海岸線に達した場合)が2個とほぼ平年並みだったものの、台風からの湿気が秋雨前線を刺激した豪雨災害が目立った年でした。ちなみに、今年の台風発生数31個(11月23日現在)は19年ぶりの多さ(最近30年の平均は約26個)でした。特にフィリピンを襲った台風30号は甚大な被害をもたらしました。さて、来年の「災害に備える」は気象災害対策です。辻川の水害危険箇所にも少し言及できればと考えています。(田崎)